

2019年8月30日

各位

一般社団法人 専門士検定協会  
株式会社 日本医療総合支援評議会  
管理本部事務局

## 消費税率引き上げに伴うお取引金額に関してのお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2016年11月に公布された「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」の施行により、**2019年10月から消費税率が10%に引き上げられる**ことになりました。それに伴い、弊社における請求の取り扱いについて、下記の通りご案内致します。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

謹白

記

### ■消費税 10%摘要時期：2019年10月1日～

#### ①教材・Web教材・資材

2019年9月末日までに納品できる教材・資材等であれば、消費税率8%で対応させていただきます。ただし、在庫状況によって、すぐに納品できない場合もございますので、9月中のご注文については、必ず在庫数をご確認の上、お申込み下さい。

#### ②受験料・更新料

第36回調剤報酬請求事務専門士検定のみ、据え置き(8%)とさせていただきます。それ以外は、上記の通り、10月より消費税率10%で対応させていただきます。

#### ③送料

日本郵便及び各宅配業者の規定料金で対応させていただきます。

以上